

「私の論文作法」

ピア・プレッシャーとピア・レビューが論文の質を高める

吉田 頼且 (拓殖大学名誉教授)

序

本論の目的は、私がこれまで論文を執筆するにあたって留意した点を挙げることによって、今後論文を執筆する方々の参考とすることである。本論が何らかの一助となれば幸いである。

これまで学生時代、銀行員時代、シンクタンク研究員時代、大学教員時代に論文を執筆する際、時々の局面において留意した点は共通点もあるが、相違点もある。

共通点は原稿作成段階におけるピア・プレッシャー（仲間内の圧力や議論）と最終原稿完成段階にピア・レビュー（査読）を受ける点である。ピア・プレッシャーのメリットは原稿作成に対する動機付けと論点整理であり、ピア・レビューのメリットは、自分が誤解したりもしくは相手に誤解を与えた点や見落とした論点を指摘されることによって、論点を明確化し論文の完成度を高められる点にある。ピア・プレッシャーやピア・レビューの内容は置かれた環境や時代によって異なっている。研究者に専念してからは、同じ分野を研究する相手は見つけやすく、相手が指摘する事項も納得して論点明確化や論文修正が比較的容易であった。それ以前には、関心のある分野が共通の相手を見つけることは簡単ではなく、ピア・プレッシャーの機会が持てなかったりピア・レビューが的を得ていない場合もあった。しかし、常にその機会を追求するよう心掛けた。

相違点は対象となる読者や利害関係者が異なる点である。学生時代の読者は同じ大学の教員・学生が主な対象範囲であり、銀行員時代は内外の銀行員もしくは取引先が読者ないし利害関係者であるが、研究所研究員や大学教員になってからの読者の対象範囲は幅広く、学会をはじめとする研究者のみならず、官庁・企業・掲載誌読者からのコメントがあり、また他の研究者による論文の引用も行われる。読者の対象範囲によって執筆する内容や形式も異なってくる。それは、論文の構成要素である先行研究や引用論文の範囲や件数、使用するデータ内容やデータ処理、結論に至る方法にも影響を及ぼすことになる。

以下ではいままでの論文執筆にあたって留意した点をそれぞれの具体的事例に沿って述べることにしたい。

1. 学生時代の論文

1.1 サークル活動として中南米研究会に所属していた東京外国語大学2年生当時、夏休み合宿で初めてブラジル政治関連の論文を執筆した。タイトルは「ブラジル1930年代—イタリアとの比較によるジェツリオ・バルガス独裁政権の興亡—」である。全体主義国家の独裁政権が闊歩していた1930年代のイタリアにおけるムッソリーニ政権とブラジルのバルガス政権の興亡の要因を比較して論じた。参考文献は岩波書店で発行された『ブラジル史』と『イタリア史』であった。

ピア・プレッシャーは同じ研究会に所属する先輩学生から受け議論を深めるとともに、ピア・レビューは研究会顧問の教授が引き受けてくれた。ピア・プレッシャーにより論点絞り込みができ、ピア・レビューによる指摘事項を受けて何度か書き直して完成させた。研究会会報に掲載したので、対象とする読者は研究会会員と会報を見てくれる学生であった。初めての論文で形式や論点も充分整ったものではなかったが、学科の学生からイタリアとの比較政治論は面白く参考になったとのコメントがありうれしかったのを覚えている。

1.2 卒論については、大学3年時にゼミ選択による執筆を検討したが、当時全国的に吹き荒れた全共闘の学生運動の影響で断念した。

2. 銀行員時代の論文

2.1 (株)東京銀行のローン・オフィサー時代には、数多くの融資のための稟議書を執筆した。稟議書作成にあたっては、まず借入先企業の財務分析を行い、経営者との面談と条件交渉および現地ヒアリング調査を実施した。また、案件の収益性と将来見通しの作成、担保保証人の有無決定、融資契約書や担保設定・保証契約書の原案作成と弁護士意見聴取など、稟議書作成には論文同様の緻密な論理構成が求められた。

シンジケートローンの場合は、借入先へのインテントレター出状のための稟議書作成と、並行してシンジケートローンの銀行団組成が必要となる。稟議書が承認されても、借入先へのインテントレター提出とシンジケート組成マンデートの獲得、幹事銀行役割分担と参加銀行の募集、準拠法および弁護士事務所の選定、融資契約書や保証契約書の原案作成、融資先および保証人との契約書交渉と目白押しで、かつ関係者が多数となるため、日程調整が難しい作業となる。

プロジェクトファイナンスの稟議書作成の場合は、長期間に及ぶプロジェクトそのものが担保となるファイナンスであるため、カントリーリスクや業界リスクの検討、現地調査、および内部収益率による将来キャッシュフローの現在価値を試算して、プロジェクト自体の実現性、収益性、将来性を見極める必要がある。

2.2 稟議書作成にあたり参考文献として使用するのには、まず借入先企業のクレジットファイルである。新規借入先企業の場合は、財務分析に始まる一連の作業実施ののち、信用調書とともに新規クレジットファイルを作成する。既存借入先企業の場合、クレジットライン作成対象先は、毎年財務分析結果による信用調書を更改作成し、与信種類、担保等与信条件を含めたクレジットラインを設定する。クレジットファイルにすべての関係書類がそろっているので、クレジットライン内与信であれば稟議書作成は比較的容易である。クレジットライン未設定先は、更改済信用調書と既存与信内容を参照し、新規与信内容を分析のうえ稟議書を作成する。また、財務分析の参考文献としては、若手行員時代に受講する財務分析講座や銀行内部の財務分析関係書類が役立つ。

シンジケートローンやプロジェクトファイナンスの場合は、稟議書作成も案件毎の取扱いとなるため、参考文献は過去の実施案件ファイルや銀行内部の関連書類となる。国際投資や国際開発関連部署に配属されると、案件取り上げを任される前に、まずシンジケートローンやプロジェクトファイナンス関連内部参考文献を読んで専門知識を身につける。その後、既存案件のフォローアップや新規案件の補佐役として稟議書作成のサポートを経験することが役立つ。

2.3 稟議書作成のためのピア・プレッシャーは、同じ部署に配属されている同僚や上司から受ける。単独で稟議書作成に当たる場合でもチームを組んで当たる場合でも必ず論点整理のために議論を行う。シンジケートローンやプロジェクトファイナンスの場合は、案件担当も単独でなくチームで当たる場合が多く、利害関係者も多岐に渉るので、ピア・プレッシャー実施にあたっては、チームメンバーや上司のみならず幅広く関係者との議論をつくす必要がある。

ピア・レビューを行うのは、営業店の場合はまず直属上司や支店長であり、本部審査部提出後は本部審査役である。何度も指摘事項を受けて稟議書を修正した案件もあれば、ほとんどフリーパスの案件もあった。借入対象案件のリスクや担保保証の有無も影響するが、最終的には借入先企業の信用格付けが大きく影響する。

国際開発投資本部で取り上げるシンジケートローンやプロジェクトファイナンスの場合のピア・レビューは、所属本部の本部長、担当役員が行う。案件資料をもとに直接担当役員に稟議書内容を説明し修正点を指摘されることもある。担当役員の決裁権限を越える案件は、本部審査部長ほか関係役員を含めたローン・コミッティーで審議され案件採り上げ可否が決定される。

2.4 稟議書の承認対象先は、借入先企業をはじめ様々な利害関係者である。取引相手先によっては銀行同士が案件獲得を巡って競合する場合がある。特に格付けランクの高い優良企業の場合は、資金調達にあたって、数行からオファーレターを受け取って条件の良い銀行を選定するケースが多い。企業の資金調達目的も、設備投資や運転資金のみならず、子会社設立や企業の合併・買収等多岐にわたる。資金調達手段も、銀行借入のみならず、資本市場での調達もあり、市場での債券発行や通貨スワップ契約などに関わるオファーを求められるケースもある。開発途上国向けシンジケートローンでは、政府保証が付く場合が多く、保証契約内容も稟議対象となる。またカントリーリスク把握のため、借入企業のみならず、対象国の信用格付ランクも審査対象となる。

2.5 海外拠点勤務時代にも数多くの融資稟議書を作成した。時間に追われたときは時差の関係もあり、本邦拠点との打ち合わせやその結果に対応した稟議書作成で徹夜作業になることもあった。苦労もあったがやりがいもあった。特に印象深いのは、ブラジル拠点勤務時代に、リオデジャネイロ近郊鉄道近代化のシンジケートローン案件で、現地交渉窓口として取り纏めに当たったケースである。

この案件では、借入企業宛てインテントレター作成のため、現地借入企業の連邦鉄道公社や

政府保証機関との事前交渉に当たったのち、その結果を踏まえて日本側本部との稟議打ち合わせを行うとともに、同時並行でニューヨーク支店国際ファイナンスセンターとシンジケートローン参加銀行募集の打ち合わせを行った。稟議書が承認されて、借入企業にインテントレターを提出し、無事マンドート獲得にこぎつけたが、その後の契約書内容交渉（L/A 交渉）が紆余曲折を辿ることになった。

シンジケートローンが、取引先日本企業にとって、関連機材輸出のバックアップ・ファイナンスだったため、日本企業から機材の輸入許可書発行を融資条件として盛り込むよう、日本側窓口を通じて申し入れがあった。借入企業に打診したが、特に保証人がリンク付けに難色を示した。

L/A 草案作成や L/A 交渉をサポートするニューヨーク法律事務所やブラジル法律事務所の弁護士意見は、多くの銀行が参加するシンジケートローンの性格から、個別企業の機材輸入許可書取得の L/A 挿入は無理があるとの見解であった。

日本の取引先担当窓口からは、何度も深夜に電話要請があった。その度に借入企業とコンタクトしたが了解は得られず、政府保証はかかる条件付きでは付与されず、シンジケート参加行も同意しないと日本側に説明し、日本企業の説得を要請したが時間がかかった。その間、シンジケートローンから脱落する銀行がでて、銀行団をつなぎとめるのに苦労し、案件自体が流れそうになった。

紆余曲折のあと、最終的に日本企業の説得に成功し、L/A 交渉のため来伯したニューヨーク法弁護士、ブラジル側弁護士とともに、借入企業の財務責任者、政府保証人代表と交渉した結果、基本的な L/A 内容の合意にこぎつけた。その後も現地関係者と L/A 細部の交渉を続け、その交渉結果について、日本側関係者、ニューヨーク支店を通じた銀行団の合意取り付けを図った。日本との昼夜逆転の時差のもと、何度も電話連絡を取りあったのち、全ての利害関係者の最終合意を取り付けて L/A 調印に至った時には大きな達成感を味わった。

3. シンクタンク研究員時代の論文

3.1 銀行系シンクタンクの（財）国際通貨研究所に主任研究員として転職後、大学教授に転職するまで 5 年間に在籍したが、国際金融や国際金融協力についての著書出版、学会誌や専門誌への論文掲載、学会での研究発表や大学での講義を行う機会に恵まれた。研究に専念する時間も充分とることができ、議論のパートナー確保も容易であった。関係文献購入予算も充分あり、論文執筆のためのスペースや図書室など環境設備も整っていた。

3.2 出版した著書は、共著『外国為替の知識』ⁱ（2001）および『国際金融読本』ⁱⁱ（2004）がある。いずれの著書も、所属する研究所のメンバー数人で分担執筆したもので、ピア・プレッシャーとピア・レビューもお互いに実施することが可能であった。前者の著書では外国為替相場についての執筆を担当し、後者では直接投資と M&A（企業の合併・買収）の執筆を担当した。先行研究論文や参考文献も図書室で閲覧できたし、銀行員時代の為替取引や国際投資の経験・知識も大いに役立った。

3.3 その他著書として、財務省をはじめとする国内官公庁からの委嘱調査や民間銀行からの委託研究、アセアン事務局からの委託研究などがある。

東アジア地域の望ましい為替相場制度研究の一環としての委嘱調査『通貨バスケット制実施国の実態調査』ⁱⁱⁱ(2001)では、シンガポール、チリ、その他諸国の為替相場制度についての調査を研究所メンバーで分担して執筆した。このうち、南米チリの実態調査を一任され、現地出張のうえ、中央銀行、民間銀行、大学を訪問し、エコノミストから通貨バスケット制実施状況をヒアリングするとともに、制度の有効性について議論した。帰途ワシントンの国際通貨基金(IMF-International Monetary Fund)及び米州開発銀行(IDB-Interamerican Development Bank)に立ち寄り、各機関のエコノミストにヒアリングし、制度の有効性について議論した。現地出張の結果、文献研究のみでは知り得ない制度運用実態と現地エコノミストの知見に触れ、現地ヒアリング調査の重要性を再認識した。

参考文献は、主として Williamson, J.(2000), *Exchange Rate Regimes of Emerging Markets: Reviving the Intermediate Option* が役立った。シンガポール、チリ両国とも、著者の唱えるBBCルール(Band, Basket, Crawling Peg Rule)による中間的為替相場制度を採用したからである。

チリは通貨バスケット制導入の数年後急激な為替相場乱高下に見舞われて、自由変動相場制に移行したが、シンガポールは現在も通貨バスケット制を維持している。この点については、両国の制度の相違点が影響したとみられる。すなわち、チリはバスケット通貨の構成や構成比を公表したため、構成通貨の相場変動のずれを狙った為替投機にさらされたが、シンガポールはバスケット通貨の構成や構成比を非公表としたため、相場の変動がわかりにくく通貨攻撃を受けにくかった。これはピア・プレッシャーやピア・レビューを行った際にも両国の相違点として指摘された点である。

3.4 委託研究形式の英文著書も執筆したが、なかでも ASEAN Secretariat からの委託研究は、英語による入札形式のプレゼンテーションと厳しい質疑応答から始まり、受注に至るまで苦労したので思い出深い。*Toward a Regional Financial Architecture for East Asia*^{iv}(2004)は、大学教授の経済学者を編集主幹とし、研究所メンバーで分担執筆した共著で、世界各地の金融協力フレームワークを調査研究し、東アジアの金融協力フレームワーク充実の方策を提言した。

私は北米3か国(アメリカ、カナダ、メキシコ)の各中銀間通貨スワップ契約締結による金融協力フレームワーク(NAFA-North American Framework Agreement)と、南米アンデス諸国(ペルー他7か国)の各中銀による金融協力フレームワーク(FLAR-Fond Latinoamericano de Reservas)について調査研究と執筆を担当した。関係各国の財務省や中銀とイーメールで接触し情報を得るとともに、関係文献にあたって原稿を執筆した。

関係文献のなかでは、Eichengreen, B. (1999), *Toward a New International Financial Architecture-A Practical Post-Asia Agenda* が役に立った。アジア通貨危機を分析しそれを教訓とする金融フレームワークについて述べた書籍である。また各国中銀の出版物も参照した。

ピア・プレッシャーやピア・レビューも研究所メンバーと実施したが、世界各地域のフレー

ムワークを比較しながら議論できたのは有益であった。

3.5 単著の論文を掲載した回数が多いのは（財）外国為替貿易研究会が発行する専門誌『国際金融』で、「中南米諸国の為替相場制度」^v(2000)を皮切りにアルゼンチン、チリ、シンガポール、香港などの通貨制度や貿易戦略についての論文を掲載した。東京三菱銀行の調査月報には「チリの FTA 戦略：現状と展望」^{vi}(2003)や「BRICS は世界経済の流れを変えるか（シリーズ IV）ブラジル編」^{vii}（2004）を掲載した。いずれも銀行勤務時代の知識、現地実務経験とともに、シンクタンクでの先行研究をはじめとする文献研究の成果が実ったものである。また、知己を得た経済学者や研究所メンバーとの議論を通じたピア・プレッシャーやピア・レビューを実施したため、論文内容をより充実させることができた。

3.6 学会発表や学会誌への論文掲載も積極的に行った。日本国際経済学会全国大会分科会では、「カレンシーボード制とドル化」^{viii}(2002)について発表し、討論者コメントおよび学会員との質疑応答による修正を反映させた論文を執筆し、学会員レフェリーのピア・レビューを受けて学会誌『国際経済』に掲載した。同様に日本貿易学会全国大会分科会では、「香港ドルと人民元の統合」^{ix}(2004)を発表し、学会年報に論文を掲載した。前者の論文は、アルゼンチン、エクアドルおよびパナマのドル化政策を論じており、後者は、将来の香港ドルと人民元の通貨統合政策について論じた。

学会誌への投稿論文としては、「通貨危機の伝染効果」^x(2001)をラテンアメリカ政経学会の学会誌に投稿した。アジア通貨危機の伝染効果について、定量分析モデルを使って論じた。

研究所メンバーのピア・プレッシャーは当然として、学会発表では討論者のコメントを受け、学会誌への論文掲載に当たっては、学会員レフェリーによるピア・レビューを受けることになる。学会発表は、各研究者の関心や専門分野も幅広いので、予想外の質問やコメントを受けることも多く、戸惑うこともあるが刺激的で、論文内容を充実させるためには有効な手段である。自分自身が学会発表者の討論者となったり、学会誌のレフェリーを務めたこともある。

3.7 大学での非常勤講師としての講義も機会あるごとに積極的に対応した。京都大学経済学部・大学院経済学研究科では、週1回「外国為替論」講義の非常勤講師として、研究所メンバー数名が交替で講義を行った。法政大学大学院人文・社会科学研究科では、同じ方式で「現代国際金融論」の講義を担当した。

大学での講義はパワーポイントを使用したため、資料作成やメンバーとの分担打ち合わせに時間をかけて準備した。講義では熱心な学生が授業終了後も個別に質問することもあり、やりがいがあった。法政大学大学院での夜間授業は社会人がほとんどで、勤務時間の都合で遅れてくる学生もおり、授業終了後に個別指導することもあった。

4. 大学教授時代の論文

4.1 縁あって拓殖大学国際学部教授に転職したのち、出版した著書として、共著『国際商取引事典』^{xi}（2007）および *Economic Surveillance and Policy Dialogue in East Asia*^{xii}（2005）が

あげられる。前者は、国際商取引学会のメンバーと共同で執筆した書籍であり、為替相場制度についての執筆を担当した。後者は ASEAN Secretariat からの委託研究で、国際通貨研究所のメンバーとの共著であり、東アジア地域の経済サーベイランスと政策対話について執筆した。いずれも共同執筆メンバーの間で、ピア・プレッシャーとピア・レビューを行った。また 2001 年に出版した共著『外国為替の知識』の改訂第 2 版 (2007)、改訂第 3 版 (2012)、改訂第 4 版 (2018) を刊行した。この書籍は、私が学部で担当した講義「国際金融」の副読本として使用した。

4.2 大学教授時代の論文としては、拓殖大学紀要に単著「FTA による開発途上国の金融自由化—シンガポール、チリの事例研究を中心として—」^{xiii} (2007) を掲載した。大学教授に転職して大学紀要に掲載した初めての論文であり、FTA 締結による金融開放政策について論じた。ピア・プレッシャーは研究所時代の同僚だった大学教授と行い、ピア・レビューは紀要のレフェリーの大学教授が行った。

専門誌『国際金融』には、共著「人民元の国際化とビジネスの課題—クロスボーダー金融取引の自由化」^{xiv} (2014) と「人民元経済圏・現地通貨建て金融取引の進展」^{xv} (2014) を掲載した。いずれも、研究所時代の同僚で、他大学に転出した教授との共著であり、人民元の国際化政策が国際金融取引に与える影響について論じた。

4.3 大学教授としての業務は、研究のみにとどまらず、学生に対する授業の優先度が高いのは当然ながら、学務のウエイトも高い。特に学部長になってからは、研究に費やす時間より学務をこなす時間が多くなった。それでも研究論文の内容を充実させるためには、学会発表での質問やコメントが有効なので、可能な限り、学会発表に参加するように努めた。

国際商取引学会全国大会分科会において「人民元の国際化と決済リスク」^{xvi} (2005) について発表し、学会誌に論文を掲載した。人民元の国際化と他通貨との決済に伴うリスクや香港における証券、多通貨決済システムについて論じた。また、「東アジアの地域金融協力と債券市場の育成」^{xvii} (2007) について、日本貿易学会全国大会分科会で発表し、論文を学会誌に掲載した。通貨危機を防ぐ地域債券市場の育成の重要性について論じた。いずれも討論者や査読者は学会会員の大学教授だったが、有益なコメントや質問が得られた。

4.4 大学授業では、国際学部と大学院国際協力学研究科において、主として国際経済やラテンアメリカ経済関連の講義及びゼミを担当した。大学院では英語による授業「International Economics」やインドネシア公務員留学生の英文修士論文指導ゼミも担当した。講義は主にパワーポイントを使用した。日本語の講義資料のほかに英文の“Financial Crisis and Regional Financial Cooperation in Asia”、“Foreign Exchange Rate Regime “、” Central Bank Digital Currency (CBDC)” などを作成して配布した。学部の講義では多人数の授業が多く、ゼミや大学院の講義は少人数であったが、気が付かなかったポイントを学生に質問されて啓発されることもあり、充実した時間を過ごすことができた。

4.5 授業以外の講演会も積極的に対応した。拓殖大学の公開講座『アジア塾』では、何度も講演を行った。「アメリカ発の金融危機でアジアはどうなる」(2009)、「南米の新興国—今何が起きているか」(2011)、「ブラジルは次の巨大市場か」(2012)などのテーマで講演した。国際学部 OB 教員を中心とした研究会『拓殖国際フォーラム』では、「ブラジルの今：虚像と実像」(2016)の研究発表を行い、シンポジウムでは「BRICS とブラジル」(2016)の発表とパネリストを務めた。ピア・プレッシャーとピア・レビューは、私と同様に研究所から大学に転出した元同僚に依頼した。講演でも参加者からの質問やコメントが活発に行われるので、研究活動に対する良い刺激になる。

結論

私の論文作法のポイントは、上記で繰り返し述べたように、ピア・プレッシャーとピア・レビューである。論文の構成要素である先行研究や参考文献、回帰分析モデルなど定量分析によるデータ分析や定性分析などの重要性を軽視する意味ではない。論文の構成は、対象である読者や利害関係者を勘案して柔軟に変更できる。論文執筆の共通点として、草稿段階でのピア・プレッシャーと最終原稿段階のピア・レビューを行う重要性を強調したいだけである。この点は、私が各時代の経験で述べた通り、論文の完成度を高めるために欠かせない作業だと思う。

ピア・プレッシャーとピア・レビューの機会は置かれた環境に左右される。学会発表の場は、研究者から幅広い質問やコメントが得られることから最良の機会と思われる。しかし、それ以外の環境であっても、充分その機会が得られる点はすでに述べた通りである。最後に、その機会を積極的に追求する姿勢—共通の分野を研究する相手を見つけること—の重要性をもう一度指摘しておきたい。

(以上)

-
- i 国際通貨研究所『外国為替の知識』、2001年、2007年改訂第2版、2012年改訂第3版、2018年改訂第4版、日本経済新聞出版社
 - ii 国際通貨研究所『国際金融読本』、2004年、東洋経済新報社
 - iii 国際通貨研究所『通貨バスケット制実施国の実態調査』、2001年、財務省委嘱調査
 - iv 国際通貨研究所 *Toward a Regional Financial Architecture for East Asia*、2004年、ASEAN Secretariat 委託研究
 - v 吉田頼且「中南米諸国の為替相場制度」、2000年、『国際金融』第1056号、(財)外国為替貿易研究会
 - vi 吉田頼且「チリのFTA戦略：現状と展望」、2003年、『東京三菱銀行調査月報』No.90
 - vii 吉田頼且「BRICSは世界経済の流れを変えるか(シリーズIV)ブラジル編」、2004年、『東京三菱銀行調査月報』No.103
 - viii 吉田頼且「カレンシーボード制とドル化」、2002年、『国際経済』第63号、日本国際経済学会

-
- ix 吉田頼且「香港ドルと人民元の統合」、2004年、『日本貿易学会年報』第41号
- x 吉田頼且「通貨危機の伝染効果」、2001年、『ラテンアメリカ政経学会論集』No.35
- xi 絹巻康史先生古希記念出版編集委員会『国際商取引事典』、2007年、中央経済社
- xii 国際通貨研究所 *Economic Surveillance and Policy Dialogue in East Asia*、2005年、ASEAN Secretariat 委託研究
- xiii 吉田頼且「開発途上国の金融自由化—シンガポール、チリの事例研究を中心として—」、2007年、『国際開発学研究』第6巻第2号、拓殖大学紀要、勁草書房
- xiv 吉田頼且・田口奉童「人民元の国際化とビジネスの課題—クロスボーダー金融取引の自由化」、2014年、『国際金融』第1264号、(財)外国為替貿易研究会
- xv 吉田頼且・田口奉童「人民元経済圏・現地通貨建て金融取引の進展」、2014年、『国際金融』第1266号、(財)外国為替貿易研究会
- xvi 吉田頼且「人民元の国際化と決済リスク」、2005年、『国際商取引学会年報』第7号
- xvii 吉田頼且「東アジアの地域金融協力と債券市場の育成」、2007年、『日本貿易学会年報』第44号